

部局名	総務企画部	所属名	総務課	所属長名	伊藤 一男	電 話	483-1151 内線2320
-----	-------	-----	-----	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3016		事務事業名称	法規管理事業						短縮コード	経常	3016	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費		
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他					根拠法令等	地方自治法第2条第16項，第14条第1項，第15条第1項等							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）														
条例，規則等の制定改廃の審査，法令の解釈及び運用の研究等。														
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）	06	計画推進のために					
政策法務に関する業務，法令に関する相談等の業務の増大が見込まれる。							大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進					
							中 項 目	02	地域の視点に立った主体的なまちづくりの推進					
							小項目（施策）	01	地方分権の推進					
							細 項 目	01	自立した市政の推進					
								02	職員の意識改革と職務遂行能力の向上					
						実施計画の計画事業								
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～		計画事業費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	現在効力のある市の例規。市の事務に係る法令及び県の例規。立案された例規。						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： 例規の制定改廃の審査。法令の調査研究及び政策法務。法令に関する相談。訴訟に関する助言及び直接請求に関する指導。例規集の管理（加除等・データ更新）。						
	※平成23年度に計画していること： 例規の制定改廃の審査。法令の調査研究及び政策法務。法令に関する相談。訴訟に関する助言。例規集の管理（加除等・データ更新）。						
意図 （何を狙っているのか）	適法な業務の遂行						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						
区 分			単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	例規集に登載している例規の数	件	532	532	535	535
	指標 2	六法全書（有斐閣）に登載されている法令の数	件	951	951	946	946
	指標 3						
活動指標	指標 1	審査し，公布した例規の数	件	108	130	91	130
	指標 2	顧問弁護士相談件数	件	3	5	3	5
	指標 3	訴訟の数	件	1	1	2	1
成果指標	指標 1	公布した例規のうち適法性・整合性の確保された例規の数	%	100	100	100	100
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード	3016	事務事業名称	法規管理事業				所属名	総務課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			担当部局の行政課題に対し、条例制定権や法令解釈権の活用を含めた法的側面から早期に関与・助言することで、課題解決に向けたサポートに努める。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
	☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			担当部局に対し適切に指導及び助言をすることにより、今後も市全体の法務能力の向上に資することが求められている。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☒	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
議会からは、例規集のデータ更新速度及び職員の法務知識の向上を求められている。									

所属長コメント	現状における成果を維持しつつ、さらに担当部局における法的問題の早期発見を啓発し、これに対する初期段階からの関与及び助言を行うことにより、より一層の市の法務体制の充実を図っていきたい。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			例規審査事務は、正確性が求められることから、課題解決に努め、より一層の法務体制の充実を図ること。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									